

美 幌 町
地域公共交通計画



2022 年（令和 4 年）1 月策定
2023 年（令和 5 年）6 月改定

目次

はじめに	1
経緯と取り組み.....	1
第1章 計画概要.....	2
1-1 背景及び目的.....	2
1-2 計画期間.....	3
1-3 本計画の位置づけ.....	3
1-4 計画の区域.....	4
1-5 美幌町の位置・広域図.....	5
第2章 まちづくりの方向性.....	6
2-1 関係法規.....	6
2-2 上位・関連計画.....	9
第3章 地域の現状.....	11
3-1 人口動向.....	11
3-2 自家用車の保有状況.....	14
3-3 高齢者等運転免許自主返納者数.....	15
3-4 道路網.....	16
3-5 公共施設等の配置図.....	18
3-6 医療機関の配置図.....	19
3-7 主な商業施設等の配置図.....	20
第4章 公共交通の現状.....	21
4-1 概況.....	21
第5章 課題の整理.....	31
5-1 JRとの接続状況.....	31
5-2 バス乗降調査.....	34
5-3 市街地交通の課題.....	40
第6章 調査等の取り組み.....	42
6-1 アンケート調査.....	42
6-2 自治会との意見交換等.....	88
6-3 議会総務文教厚生常任委員会による調査及び報告.....	97
第7章 地域公共交通計画.....	101
7-1 基本理念.....	101
7-2 目指すべき基本目標・将来像.....	102
7-3 計画の目標.....	103
7-4 収支（資金の確保）.....	110
7-5 目標達成のための施策及び事業.....	114
7-6 計画の進行管理.....	135
7-7 計画の達成状況の評価.....	138

☆ワンポイント

地域間幹線系統とは	23
地域内フィーダー系統とは	24
デマンドとは	28
地域公共交通確保維持事業とは	29
まちづくりミーティングとは	41
モビリティマネジメントとは	96
サブスクリプションとは	133

はじめに

経緯と取り組み

路線バスをはじめとする公共交通は、通勤や通学、買い物や通院など住民生活に欠くことのできないものですが、自家用自動車の普及や道路網の整備とともに、人口減少なども相まって、利用は低迷しています。

このままの状況が続けば、減便や路線の廃止など、市民生活に必要な公共交通を確保することが難しくなると懸念されています。

本町では、人口が減少しているにもかかわらず、高齢者人口が増加しており、自家用自動車を運転しない住民の移動手段として、公共交通機関は、いま以上に重要な役割を担っていくものと考えています。

そのため、地域において持続可能な公共交通システムを構築することが喫緊の課題となっています。

本町では、平成21年3月に「美幌町地域公共交通総合連携計画（平成21年度～平成25年度）」を策定し、人口減少や自家用自動車の普及を見据えた公共交通のあり方、持続可能な公共交通体系の構築を目標に実証運行などに取り組み、平成26年度から本格運行へと移行してきました。

しかし、この10年を検証すると、利用状況が低迷、いくつかの課題も見受けられるようになってまいりました。

一方、国においては「交通政策基本法」を制定するとともに「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部を改正し、持続可能な地域公共交通網の形成に資するため、地域公共交通計画の作成が努力目標と規定されたところであります。

このため、こうした法改正の趣旨を十分に踏まえ、将来を見据えて、まちづくりと一体となった公共交通網の構築を目指し、本計画の策定に取り組むものです。

第1章 計画概要

1-1 背景及び目的

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内のほぼ中央に位置し、恵まれた自然資源に国道4本が縦横断しており、道東の交通の要衝とされています。

総面積は438.41km²、東に藻琴山（標高999.6m）をはじめ、高い山並みがありますが、そのほかは200～300mの台地が西北に傾斜し、町の中央部を北流する河川の両岸には肥沃な平地が帯状に広がっています。

気象は、オホーツク海沿岸と北見内陸地帯の間に位置することから、オホーツク海流、海霧、流氷の影響を受け、冬はマイナス20度前後、夏は30度前後と寒暖の差が大きくなっています。

降水量は過去30年間で平均800mm弱と少なく、国内でも有数の日照率の高さを誇っています。

主な産業は農業、耕地面積は1万haを超え、小麦、てん菜、馬鈴しょ、玉ねぎなどが主に生産され、また、アスパラガスは、ハウス立茎及び伏せこみ栽培によって国内産が枯渇する端境期での出荷を可能としています。

さらに、森林は、行政区域面積の62%にあたる2万7千haを占めており、人工林のうち、約79%がカラマツとなっています。

有数の森林資源を地域の活性化に役立てようと、世界基準であるFSC[®]森林認証を取得し、木材の高付加価値化、ブランド化を図っています。

近年、人口減少や高齢化が進む中、中心から半径2km圏内に8割以上の住民が居住するコンパクトシティの利点を生かし、市街地域の大部分を走行する循環バス路線によって、お年寄りなど交通弱者に対する公共交通を運行してきましたが、乗客の伸び悩みなどもあり、現在の公共交通を維持するための費用負担も年々増加しているため、乗車率の向上と財源確保が課題となっています。

このため、美幌町地域公共交通計画は、現行の循環バスをはじめとした公共交通の課題、問題点を洗い出し、利用者ニーズを把握するとともに、地域住民等による意見を踏まえながら、町内公共施設、商業施設などに対するアクセスの向上を図り、広く利用促進を目指して策定します。

また、地域公共交通活性化協議会等の意見交換などを通して、公共交通を絡めたまちづくりの推進に努めてまいります。

1-2 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



図 計画期間

1-3 本計画の位置づけ

本計画は、関連法規や上位計画、関連計画との整合性や連携を図った内容とし、本町の地域公共交通網の方向性を示す計画として、策定するものです。

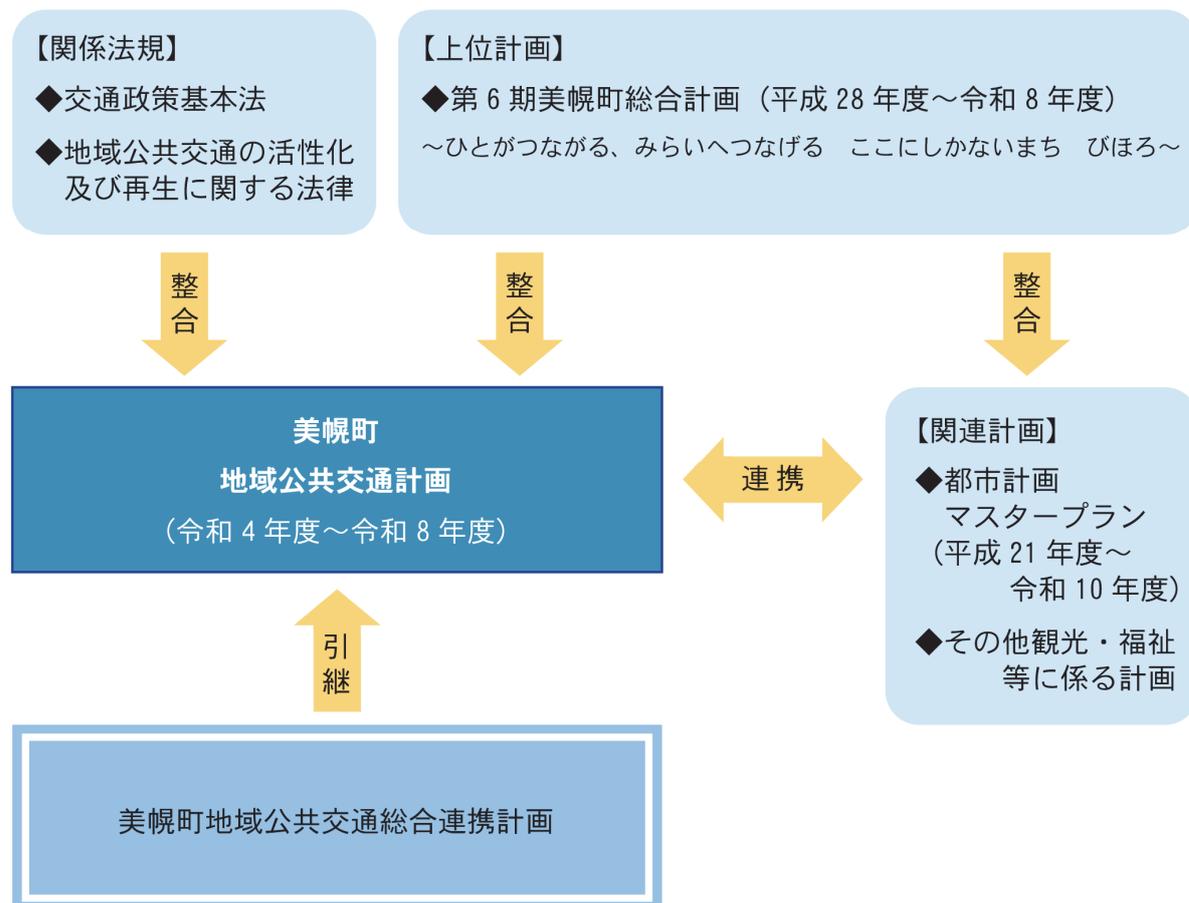


図 計画の位置づけ

1-4 計画の区域

本計画は、美幌町全域を計画区域とします。

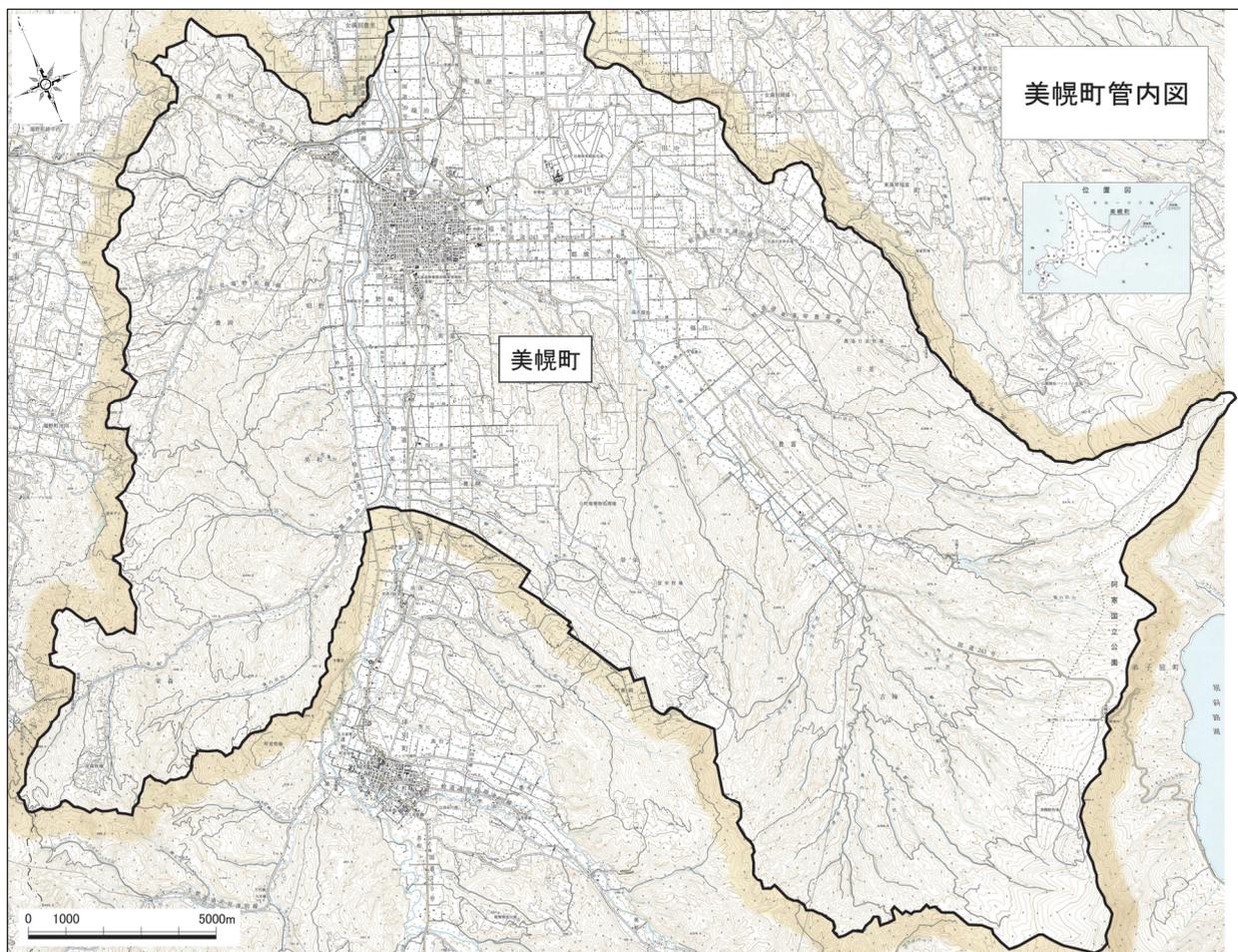


図 計画区域

1-5 美幌町の位置・広域図

美幌町は、オホーツク管内のほぼ中央に位置し、北見市、大空町、小清水町、弟子屈町及び津別町に接しています。

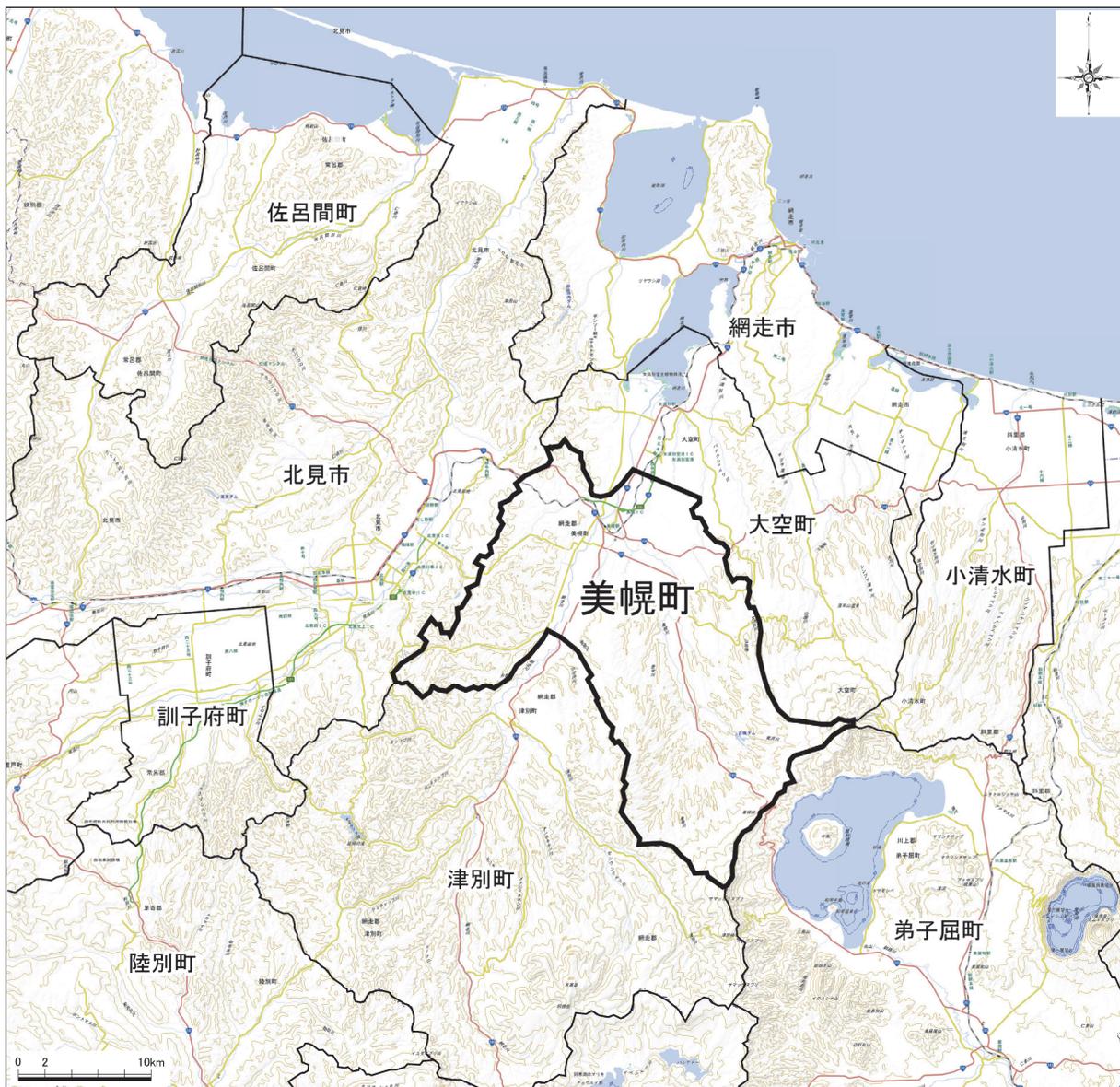


図 広域図